

第1回 貸切バス運転者に対して行う指導及び監督の改正 検討ワーキンググループ

日 時：平成28年5月11日（水）14：00～16：00

場 所：中央合同庁舎3号館1階共用会議室

議事次第

1. WG の設置及び今後のスケジュールについて
2. 初任運転者及び事故惹起運転者に対する特別な指導の内容及び時間の改正について

【配付資料】

- 貸切バス運転者に対して行う指導及び監督の改正検討ワーキンググループの設置について
- 資料1 中間整理の概要
- 資料2 貸切バスの交通事故発生状況
- 資料3 貸切バス運転者に対する指導及び監督の概要
- 資料4 EUの旅客運送事業・運転免許・教育制度
- 参考 旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針（告示本文）